

重要

日本学生支援機構奨学生は、毎年1回「奨学金継続願」の入力が必要です。
入力しない場合は、平成30年4月から奨学金が廃止となります。

平成29年11月28日

五福キャンパス
日本学生支援機構奨学生 各位

学務部学生支援課

「奨学金継続願」説明書類の配付について

このことについて、次のとおり「奨学金継続願」説明書類を配付します。
学生証を持参のうえ、いずれかの配付日時に必ず取りに来てください。

1. 対象者 五福キャンパス 日本学生支援機構奨学生
(平成30年3月卒業・修了予定者(満期者)及び既辞退者を除く。)
2. 配付日時

配付日	時間・場所 ①	時間・場所 ②
1/9(火)		
1/10(水)		
1/18(木)	12:15-13:00	16:15-17:00
1/19(金)	学生会館1Fラウンジ	学生会館1Fラウンジ
1/22(月)	課外活動関係掲示板前	課外活動関係掲示板前
1/23(火)	(キャンパスコンビニ TULIP 前)	(キャンパスコンビニ TULIP 前)
1/25(木)		
1/26(金)		

(注意)

- ・ 「奨学金継続願」は2/2(金)までに提出(入力)する必要があります。
- ・ 所定の期日までに「奨学金継続願」の提出(入力)をしない奨学生は、本人の意思にかかわらず**「廃止」**と認定されて奨学生の資格を失い、平成30年4月からの奨学金が交付されなくなります。
- ・ 平成30年4月から奨学金の**「辞退」**を予定している奨学生は、「奨学金継続願」の「D-継続の確認」で「継続を希望しません」を選択する必要があります。
- ・ 平成30年4月から奨学金の**「休止」**(休学など)を予定している奨学生は、あらかじめ「奨学金継続願」の「D-継続の確認」で「継続を希望します」を選択し、別途**「異動願」**を学生支援課へ提出する必要があります。